

大雨や台風等の災害により災害救助法が適用された地域のお客さまへのお知らせ

大阪ガス株式会社

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

大雨や台風等の災害により災害救助法が適用された地域において大阪ガスのインターネット「さすガねっと」をご契約中のお客さまへお知らせします。

被災による通信設備の故障により対象サービスをご利用いただけなかった場合、お客さまからのお申し出により該当期間の月額基本料金を減免します。

月額基本料金の減免を希望される場合は、被災日が属する月の翌月末までに以下の問い合わせ先までお申し出ください。

※災害救助法適用地域に関しては、内閣府 Web サイト「[災害救助法の適用状況](#)」にてご確認ください。

※回線事業者からの回線不通情報をもとに、お客さまからのお申し出がなくても月額基本料金の減免を行う場合がございます。

※はやとくプランの Wi-Fi ルーターレンタル料金は減免の対象外です。

※NURO 光 でんわ、ひかり TV for NURO については[こちら](#)より支援措置の実施状況をご確認ください。

○本件に関するお問い合わせ先

さすガねっと専用ダイヤル 0120-001-021

受付時間 : (全日) 午前 9 時～午後 7 時